広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

4 2020 April
第723号
令和2年4月1日発行

石川中学校（塩田正信校長）の卒業証書授与式は3月13日、同校体育館で行われました。

式では、生徒一人一人が呼名され塩田正信校長から卒業証書を受け取り、式を見守っていた保護者の方々は、我が子の大きく成長した姿に目を細めていました。

128名の生徒が学び舎を後にし、それぞれの夢へ向かって大きな一歩を踏み出しました。

【写真】卒業証書授与の様子



特集 2〜5面

令和２年度町の予算をお知らせします

令和２年度町の予算をお知らせします

ま　ち　の　予　算

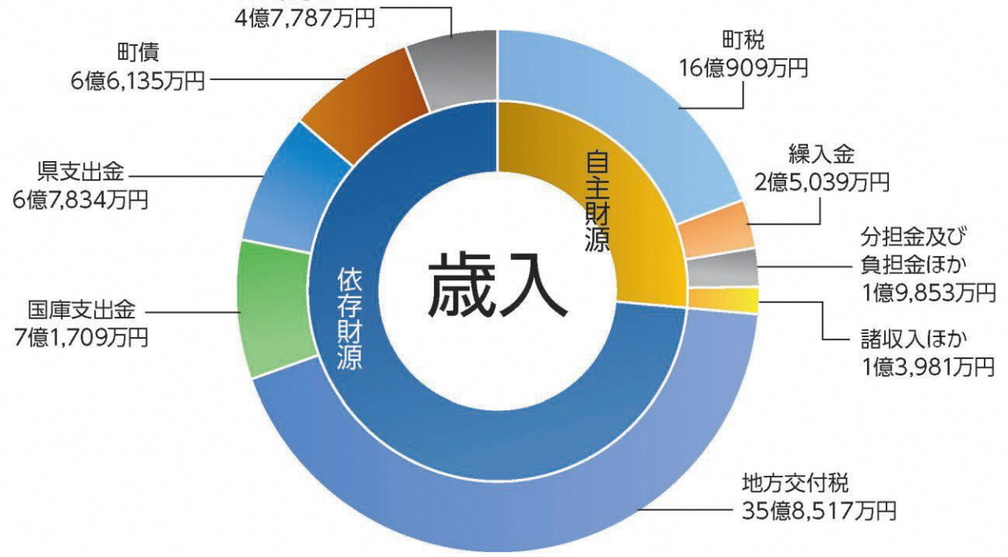
令和２年度当初予算が議会において可決されました。一般会計予算は83億1,764万円で、昨年度より８億6,351万円（11.6％）増額となりました。

令和元年度に発生した台風第19号による被害の復旧事業へ優先的に予算を配分したほか、「石川町第６次総合計画」に掲げた「共に創る　幸せ実現のまち」を具体化するための予算編成としています。

令和２年度一般会計予算は

83.18億円

【前年度予算額74.54億円】



歳入予算については、固定資産税やたばこ税の増収を見込んでいるため、町税として前年度より2,973万円の増加となりました。また、地方交付税については、特別交付税が令和元年台風第19号災害の復旧財源として増収が見込まれることから、前年度比較で８億1,219万円の増加となりました。

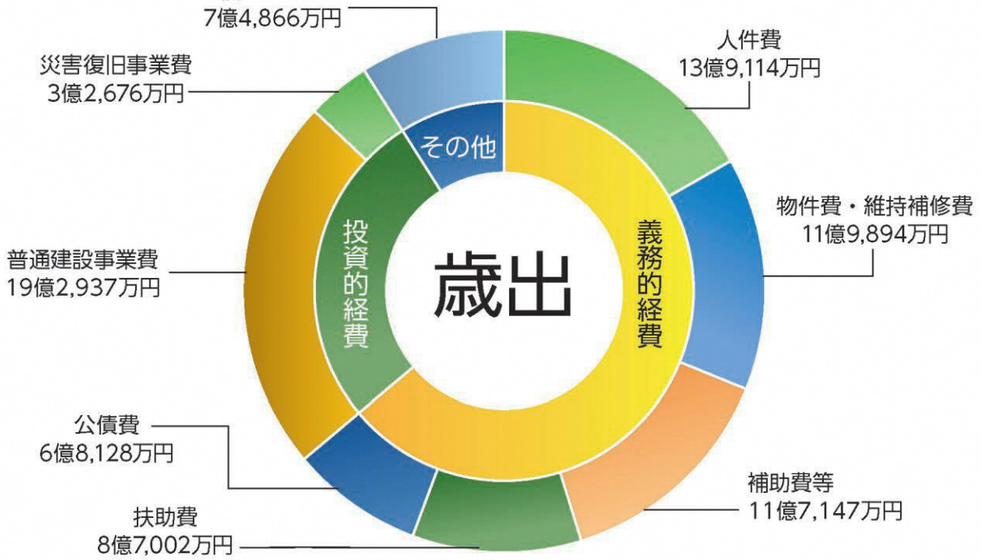
歳入総額のうち、自主財源は21億9,782万円、依存財源は61億1,982万円となっており、依存財源が全体の約73.6％を占めています。

令和２年度特別会計予算額

会計名	令和２年度	平成31年度（令和元年度）	増減率
国民健康保険	16億1,565万円	17億1,509万円	▲5.8%
後期高齢者医療	1億9,620万円	1億8,080万円	8.5%
介護保険	18億5,443万円	18億5,914万円	▲0.3%
母畑財産区	68万円	116万円	▲41.4%
中谷財産区	43万円	90万円	▲52.6%
土地開発事業	457万円	461万円	▲0.9%
宅地造成事業	553万円	603万円	▲8.3%

令和２年度企業会計（水道事業）予算額

	令和２年度	平成31年度（令和元年度）	増減率
収益的収入	3億7,051万円	3億6,271万円	2.2%
収益的支出	3億6,652万円	3億4,585万円	6.0%
資本的収入	8,504万円	8,285万円	2.6%
資本的支出	1億9,076万円	1億6,983万円	12.3%



歳出予算は、令和元年台風第19号によって被害を受けた、町道などの土木施設、農地や水路などの農業用施設の復旧経費を計上していることや、石川地方生活環境施設組合において実施される焼却施設の更新事業の負担金が増加するなど、投資的経費が前年度より９億487万円の増加となりました。

当初予算の新規・拡大事業

「石川町第６次総合計画」の基本目標別の新規・拡大事業から、主な事業を抜粋してお知らせします。

基本目標１　健康で元気に暮らせるまち〔保健・福祉・医療〕	
重度心身障がい者タクシー料金助成事業 重度心身障がい者に対し、タクシー料金の一部を助成する	50万円
高齢者タクシー料金助成事業 80歳以上の高齢者に対し、タクシー料金の一部を助成する	800万円
高齢者インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種の自己負担額軽減 予防接種費用の自己負担額を引き下げる	340万円
基本目標２　活力ある産業を形成するまち〔産業・観光〕	
道の駅整備事業 農作物の直売施設を含めて本町の産業を育む場として特色ある道の駅の整備を検討する	943万円
観光地域づくり事業 観光資源の活用・PRができるよう組織体制を強化する	724万円
母畑レークサイドセンタースケート場大規模改修事業 母畑レークサイドセンタースケート場のリンクフロア及び氷を冷却するアイスパネル並びに製氷設備の大規模な修繕を行う	5,556万円
基本目標３　豊かな心・町民文化を育むまち〔教育・文化・スポーツ〕	
小中学校情報化教育推進事業 小中学校のICT環境整備を進めるとともに、情報教育推進のために校務・授業支援システムや学習支援ソフトウェアを導入する	785万円
小中学校ICT支援員配置事業 小中学校におけるICT環境のより一層の活用を図るため、ICT支援員を配置する	660万円
生涯学習講演会～モトガッコオープン１周年記念事業の実施 生涯学習の場や機会を創出するため、モトガッコの１周年に合わせて講演会を開催する	110万円
県指定天然記念物「中ノ内のフジ」保存事業 中ノ内のフジを支える柱を設置し保全に努めるとともに、樹木医による現地解説会を開催する	834万円
モトガッコサポータークラブ運営事業 モトガッコ運営に参画するサポータークラブを支援し、事業との連携を図る	51万円

基本目標４　安全で住みよいまち〔防災・生活環境〕	
石川町地域防災計画の改定・防災設備の導入 近年の災害発生状況などを踏まえ、地域防災計画の見直しを行うとともに、防災対策として、河川の水位を動画で確認できるシステムを導入する	642万円
基本目標５　都市機能が充実したまち〔生活基盤〕	
移住定住促進家賃補助事業 移住者に対し、就業を条件に民間賃貸住宅の家賃の一部を３年間補助する	390万円
結婚新生活支援事業 結婚新生活のための引っ越し費用や住居費の一部を補助する	
基本目標６　共に創るまち〔地域自治・行政運営〕	
地域おこし協力隊の導入 観光物産協会の組織強化と法人化を目指し、地域おこし協力隊制度を導入する	442万円
災害用発電機・簡易照明の配備 災害時に避難所となる各自治センターに、カセットボンベ式発電機とLED投光器を購入し配備する	99万円
その他の事業	
旧雇用促進住宅解体工事（矢ノ目田地内） 旧雇用促進住宅４棟の解体工事に対する町負担金	4,137万円
令和元年台風第19号災害による住宅応急修理経費 昨年の台風第19号災害により、住宅に一部損壊以上の被害を受けた世帯に対する住宅の応急修理経費	4,170万円
令和元年台風第19号により被災した農業施設等の復旧経費	6,500万円
令和元年台風第19号により被災した公共土木施設の復旧経費	2億3,469万円



令和２年度　石川町組織一覧　保存版

令和２年４月より石川町の組織機構が変わりました。各課の主な業務内容及び連絡先をお知らせします。

<役場庁舎1階> FAX：26−4148

町民課	窓口係	☎26−9120	戸籍、住民登録、マイナンバーカード、印鑑登録、各種証明の発行、人権擁護、臨時運行許可
	国保年金係	☎26−9121	国民健康保険、後期高齢者医療、子ども医療費、ひとり親家庭医療費、国民年金
	会計係	☎26−2115	公金の収入・支出
保健福祉課	社会福祉係	☎26−9123	障がい者福祉、生活保護、児童手当、民生児童委員
	高齢福祉係	☎26−9124	高齢者福祉、介護保険
	健康増進係	☎26−8416	母子保健（子育て世代包括支援センター）、予防接種、健康診査、献血
税務課	収納係	☎26−9117	税の収入、納税組合、税証明、納税相談
	課税係	☎26−9118	町・県民税、軽自動車税、たばこ税、国民健康保険税、入湯税
	資産税係	☎26−9119	固定資産税、土地・家屋・償却資産の評価
生活環境課	環境対策係	☎26−9122	環境保全、廃棄物対策（公費解体含む）、放射能対策
	生活安全係	☎26−9137	交通安全対策、防犯、狂犬病予防、墓地、消費者保護
水道事業所	業務係	☎26−1502	水道料金、飲用井戸補助
	施設係	☎26−1502	給水装置の開栓・閉栓、検針
	浄水係	☎26−1053	浄水施設の維持管理

町内施設の連絡先

■保健福祉課所管

- 養護老人ホーム長生園　☎26−2452　FAX：26−2437

■企画商工課所管

- 石川自治センター　☎26−1554　FAX：26−1554
- 沢田自治センター　☎26−0696　FAX：26−3049
- 野木沢自治センター　☎26−4939　FAX：26−3135
- 母畑自治センター　☎26−1593　FAX：26−3057
- 中谷自治センター　☎26−1457　FAX：26−3068
- 山橋自治センター　☎26−1065　FAX：26−3109

■教育委員会所管

- 公民館(モトガッコ)　☎26−2566　FAX：26−4992
- 図書館(モトガッコ)　☎26−9136　FAX：26−4992
- 歴史民俗資料館　☎26−3768　FAX：26−3768
- 総合体育館　☎26−8038　FAX：26−8155
- 温水プール　☎26−5884　FAX：26−5884
- 石川小学校　☎26−3335　FAX：26−3034
- 沢田小学校　☎26−2257　FAX：26−3043
- 野木沢小学校　☎26−1624　FAX：26−3137
- 石川中学校　☎26−2315　FAX：26−3036
- 第一保育所　☎26−2320　FAX：57−7760
- 第二保育所　☎26−1387　FAX：57−5580
- 野木沢保育所　☎26−1622　FAX：57−9350
- 沢田児童館　☎26−0697　FAX：26−8012

<役場庁舎2階> FAX：26−0360

総務課	総務係	☎26−2111	広報広聴、条例等制定改廃、選挙、情報公開
	職員係	☎26−2113	町長秘書、職員管理（研修・福利厚生・人事・給与）
	財政係	☎26−2114	財政、予算編成、ふるさと納税、入札
	防災対策室	☎26−9127	消防・水防、災害対策、防災計画、防災行政無線
企画商工課	企画係	☎26−9114	総合企画・調整、行財政改革、公共交通、過疎地域自立促進計画
	管理情報係	☎26−9115	統計、公有財産管理、財産区、情報処理の企画・調整
	協働推進係	☎26−9111	行政区、自治センター、まちづくり、まちなか再生、定住・二地域居住、地縁団体
	商工観光係	☎26−9113	商工業、企業誘致、観光・物産
農政課	農政係	☎26−9126	農業・畜産、米の生産調整、農業振興計画、農業後継者、農業の６次産業化
	農林整備係	☎26−9128	土地改良事業、千五沢ダム管理、林業、鳥獣対策、農道・林道・水路等維持管理、農地・農林業施設の災害復旧
	道の駅準備室	☎26−9155	道の駅整備
農業委員会事務局	農地管理係	☎26−9129	農地の売買・貸借・転用、農業者年金、農地流動化
都市建設課	維持係	☎26−9133	町道・橋梁・河川の維持管理、道路占用
	土木係	☎26−9132	町道・橋梁の新設改良、河川改修、土木災害復旧
	都市整備係	☎26−9131	住宅支援、都市計画、建築確認、町営住宅の維持管理、合併処理浄化槽、空き家対策

<役場庁舎3階> 教育課 FAX：26−1638　議会事務局 FAX：26−0324

教育課	学校管理係	☎26−9135	学校施設の管理運営、学校教育、児童生徒の就学及び通学区域
	こども係	☎26−0811	子育て支援、保育所・児童館の管理運営、児童クラブ
議会事務局	議事係	☎26−2116	議会運営
監査委員事務部局		☎26−2116	監査

<文教福祉複合施設（モトガッコ）> FAX：26−4992

生涯学習課	生涯学習係	☎26−2566	社会教育、文教福祉複合施設（公民館・図書館等）の管理運営、男女共同参画
	文化振興係	☎26−2566	芸術・文化の振興、文化財保護、埋蔵文化財
	スポーツ振興係	☎26−2566	社会体育の振興、社会体育施設の整備・運営

街かど探検隊

いつまでもお元気で　100歳賀寿贈呈

3月に100歳を迎えられたお二人に、県から県知事賀寿及び記念品、塩田金次郎町長から町長賀寿及びお祝い金が贈られました。



加藤ふじ子さんは、子ども４人、孫６人、ひ孫４人と多くの家族に恵まれています。ご家族の小豆畑春雄さんから「100歳を迎えることができたのは、地域や周りの方のおかげです。感謝いたします」とあいさつがありました。



山田ハルヨさんは、子ども４人、孫10人、ひ孫22人、やしゃご22人と多くの家族に恵まれています。ご家族の英重さんから「王子平地区で初めての100歳はうれしい限りです。親が始めた酪農をこれからも頑張っていきたいです」とあいさつがありました。

町内初となるイチゴを栽培

有限会社御光福園芸（吉田隆代表取締役社長：写真左）では、町内で初めてとなるイチゴ栽培に取り組んでいます。

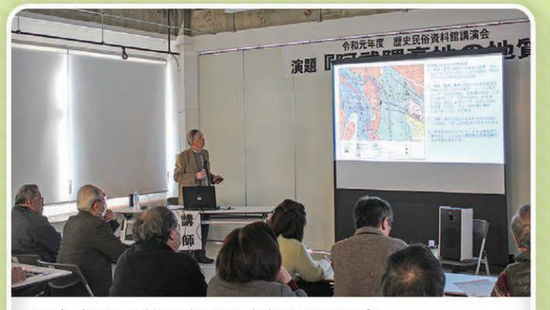
昨年10月に到来した台風第19号により大きな被害を受けましたが、水害から徐々に復旧し、これまでの日々の努力と苦労の結晶が大粒の真っ赤なイチゴに表れています。

吉田常一取締役会長（写真右）からは「親子で体験できる観光農園を目指して、これからも頑張っていきます」と意気込みを語っていただきました。

除菌剤の寄贈がありました

新型コロナウイルスの感染が心配されている中、長久保地内にある有限会社クマイ（熊井利治取締役）から除菌剤の寄贈がありました。

3月12日に町役場において、熊井さんから塩田町長へ除菌剤が手渡されました。ご厚意に感謝申し上げ、消毒用に活用させていただきます。



歴史民俗資料館講演会「阿武隈高地の地質」開催

石川町立歴史民俗資料館講演会は2月23日、文教福祉複合施設（モトガッコ）で開かれました。

東北大学名誉教授の蟹澤聰史さんを講師に招き、阿武隈高地の地質について、特に、石川町の東側から古殿町にかけて広がる変成岩帯の成り立ちを中心に講義いただきました。併せて、蟹澤先生とNPO法人ふくしま風景塾が共同調査した、小松寅吉・小林和平作の狛犬の石材を非破壊検査で調査する、初の試みも紹介されました。

会場に集まった大勢の聴衆は、石川町の大地の素晴らしさをあらためて実感していました。



いしかわWORK&LIFE教育成果発表会開催

県立石川高校（齋藤文子校長）生徒によるいしかわWORK&LIFE教育成果発表会は2月20日、同校で開かれました。

当日は、町内の企業等での就業実習を希望する2年生及び3年生の生徒が、1年間の実習の内容や学んだことなどを発表しました。

生徒からは「最初はできなかったが、だんだんとできるようになったことでやりがいを感じた」「自信を持つことができた」「実習で学んだことを生かしたい」といった発表がありました。



永年の活動をたたえて介護相談員永年活動表彰伝達

特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク介護相談・地域づくり連絡会では、平成12年度の介護保険制度施行とともに始まった介護相談員派遣等事業において、10年以上にわたり介護相談員として活動されている方々の永年の活動をたたえて表彰を行っています。

3月12日に町役場において、須藤幸枝さん（板橋：写真左）、大竹和子さん（境ノ内：写真左から2番目）、関根綾子さん（母畑：写真右）へ塩田町長から表彰状が伝達されました。



町更生保護女性連絡協議会が中学生にしおりを配付

石川町更生保護女性連絡協議会（西牧フヂエ会長）は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支えるとともに、非行を生まない地域づくりに向けてさまざまなボランティアを行っています。

活動の一環として、石川中学校及び石川義塾中学校の新入生に向けて、メッセージ入りしおりを作成しました。しおりには、子どもたちが健やかに成長していってほしいと同会の願いが込められています。

入学時に配付するため、2月25日に町役場を訪れ、小玉陽彦教育長へしおりが手渡されました。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

個人番号の通知カードが廃止になります

現在お持ちの通知カードは、法律の改正により令和２年５月25日（予定）で廃止となります。

法律の施行日以降は、**記載内容が住民票の内容と一致している場合に限り**マイナンバーを証明する書類として**利用可能**です。施行日以降は通知カードの再交付、記載内容の変更等は行えません。

マイナンバーを証明する書類が必要な場合は、次のいずれかをご用意いただくことになります。

- マイナンバーカード（初回発行無料）
- マイナンバーが記載された住民票（１通200円）
- 通知カード（住民票の内容と一致している場合に限る）



【おもて面】



【うら面】

出典：総務省ホームページ

ぜひこの機会にマイナンバーカード取得をご検討ください

マイナンバーカードがあれば、次のようないろいろな場面で活用することができます。

●写真付きの公的な身分証明書として利用できる
●全国のコンビニエンスストアで住民票・印鑑登録証明書が取得できる
●健康保険証として利用できる（令和３年３月開始予定）

マイナンバーに関するお問い合わせ先
町民課　窓口係　☎26-9120

健康食育

石川町食生活改善推進員募集



「石川町食生活改善推進員」、略して「食改さん」を知っていますか。

食生活改善推進員とは、食生活を改善する人を意味します。豊かな感性と知性と経験が一人一人の力となり結集され、“私たちの健康は私たちの手で”をスローガンに、食を通した健康づくりを進めています。全国に組織を持ち、石川町には30名の食改さんがいます。

生涯を通じた健康づくりを目的に、子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育の推進、地産地消、郷土料理や行事食などの食文化の伝承、生活習慣病予防のためのバランスの良い食事など、料理教室やイベント等を通して伝えています。

まずは、自分や家族の健康、そしてお隣さん、お向かいさんへ、仲間と一緒に健康な食習慣づくりを実践しています。

食改さんの活動はボランティア活動ですが、健康で元気に暮らせる町を目指して、仲間たちと楽しく活動しています。健康に関心のある方、料理が好きな方、仲間づくりをしたい方など大歓迎です。興味のある方はご連絡ください。

●お問い合わせ先
保健福祉課　健康増進係　☎26−8416



石川オレンジカフェ「話・和・輪の広場」

認知症の方と家族、地域の方、専門職など誰でも参加でき、お茶や交流を楽しめます。誰もが気軽に集まることができ、情報交換できる場としてご利用いただけます。

話して、和んで、輪っかのようにつながっていける場所で、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

毎月21日に開催

4/21（火）、5/21（木）、6/21（日）
7/21（火）、8/21（金）、9/19（土）※
10/21（水）、11/21（土）、12/22（火）※
1/21（木）、2/21（日）、3/19（金）※



●時　間　午前10時～正午（入退室自由）
●場　所　愛恵在宅介護支援センター（石川町字古舘322番地の２）
　　元北町大野病院
●参加費　200円（飲み物＋お菓子付き）

お問い合わせ先　愛恵在宅介護支援センター ☎26−0081

ともに認め合い支え合う社会へ　ともに生きる



男女共同参画推進事業について

町では、石川町男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策について、総合的な施策、重要事項の調査審議を行っています。

令和元年度は「ひとりひとりの豊かな人生のために」をテーマとし、福祉ジャーナリスト町永俊雄氏による講演会の開催、平成30年度から取り組んでいる「ともに認め合い、支え合う社会への川柳コンクール」を実施しました。また、平成26年度に改定した「いしかわ男女共同参画プラン」の前期５年間の進捗状況の検証及び見直しを図りました。前期は意識改革について取り組んだことを踏まえ、後期は研修会の開催など、具体的な活動を通して、男女共同参画の実現を目指します。

男女共同参画とは、「男らしさ」や「女らしさ」にとらわれず、一人一人が「自分らしく」を大切にしていくことです。お互いを理解し「ともに認め合い、支え合う社会」を実現するため、今後も町では啓発活動を行っていきます。





募集

水中エクササイズ教室参加者募集

体への負担が少ない水中で、楽しく体を動かすエクササイズ教室を開催します。

●日時（毎週金曜日　12回コース）
4月10日～7月3日
午後1時30分～午後2時30分
※4月17日を除きます。また、日程が変更になる場合があります。

●持参物
水着、水泳帽子、タオル
※水泳帽子を忘れるとプールに入ることができません。

●参加費　無料

●場所　石川町温水プール

●申し込み方法
町役場保健福祉課健康増進係まで、お電話にてお申し込みください。

●申し込み締め切り　4月9日㈭

●その他
詳細については、後日通知を送付します。
※新型コロナウイルス感染状況によっては、中止または延期する場合があります。

●お申し込み・お問い合わせ先
保健福祉課　健康増進係
☎26-8416

暮らし

自動車税（種別割）は6月1日㈪までに納めましょう

自動車税（種別割）は、毎年4月1日（午前0時）現在で運輸支局の登録名義人である所有者（割賦販売による購入の場合は使用者）が納めることになっています。

納期内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネットを利用したクレジットカード納付も可能です。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居等により届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

◆自動車税（種別割）の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税（種別割）が減免される制度がありますので、4月1日㈬から6月1日㈪までに申請してください。

●お問い合わせ先
県中地方振興局
県税部　課税第二課
☎024-935-1261

◎令和元年10月1日から次のとおり税目の名称が変更となりました。
・自動車税
→自動車税（種別割）

児童手当の手続きを忘れずに

町外から転入された方は、新たに児童手当の申請が必要です。

申請は、前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に行ってください。手当は、申請を行った日の翌月分から支給します。（ただし、転出予定日が月末の場合、申請が翌月になっても15日以内であれば申請月から支給します）

申請が遅れると、さかのぼっての支給はできないため早めに申請してください。転出される方も、転出先住所地での申請を忘れないようにしてください。

●お問い合わせ先
保健福祉課　社会福祉係
☎26-9123

令和2年春の全国交通安全運動について

次の期間に春の全国交通安全運動が実施されます。交通事故防止のため、町民の皆様のご協力をお願いします。

●期間
4月6日㈪～4月15日㈬

●運動のスローガン
「スマホより　横断歩道の　僕を見て」
◎年間スローガン
「みんながね　ルール守れば　ほら笑顔」

●運動の重点
①子供を始めとする歩行者の安全の確保
②高齢運転者等の安全運転の励行
③自転車の安全利用の推進

●お問い合わせ先
生活環境課　生活安全係
☎26-9137



相続登記に関するQ&A（Part.4）

相続登記の必要性、重要性について、広報いしかわ1月号から5回にわたりQ&A形式で掲載しています。

Q.亡くなった父が建てた建物が登記されていない場合はどうすればいいですか？

A.相続人が1人の場合は相続人であることを証明する書類、例えば戸籍謄本等を添付して建物表題登記の申請をします。相続人が数名いる場合は、相続人全員または建物を相続した相続人から建物の表題登記を申請します。この場合、公正証書や遺産分割証明書等、相続を証明する書類を添付して登記の申請をすることになります。そのほか、亡くなった父が当該建物の所有者であることの証明も必要になります。なお、ご不明なときは最寄りの法務局や土地家屋調査士にご相談ください。

◎不明な点については、次までお問い合わせください。

●お問い合わせ先
・福島県土地家屋調査士会
☎024-534-7829
・福島地方法務局
☎024-534-2045

案内

身体等に障がいのある方のための軽自動車税（種別割）の減免について

●要件
①4月1日現在の軽自動車の所有者が障がい者本人であること
（ただし、18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の場合は、その方と生計を一にする方の所有でも可）
②障がい者1人につき1台
（自動車税（県税）の減免を受けた方は、軽自動車税（種別割）の減免の対象になりません）

●申請手続きはお早めに
（申請書は町役場税務課及び町ホームページに掲載してあります）
・申請期限　6月1日㈪
※期日を過ぎると減免できませんので注意願います。
※申請の際に、令和2年度軽自動車税（種別割）納税通知書等が届いている場合には、提出書類と併せて通知書等もご持参ください。

●申請に必要な書類
軽自動車税（種別割）減免申請書、自動車検査証、運転免許証、身体等に障がいがあることを証する書類（障がい者手帳など）、マイナンバーカードまたは通知カード（納税義務者のもの）、印鑑等

●減免の対象となる障がいの範囲
①身体障がい者　②戦傷病者
③知的障がい者　④精神障がい者
の方で、障がいの内容と等級が所定の要件に合致している方

●お問い合わせ先
税務課　課税係
☎26-9118

◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、軽自動車税（種別割）の納期限が6月1日㈪に変更となりました。

石川町芸術文化活動助成事業の申請を受け付けます

町民の豊かな芸術文化を創作発表・鑑賞する活動の振興を図るため、芸術文化活動に要する経費の一部を助成します。

●対象
音楽、演劇、舞踊等の分野において、継続的に創作発表・鑑賞等の活動を行っている団体
（営利目的の団体は含みません）

●要件
次の要件に適合することが必要です。
①芸術性、文化性を備え、文化振興に寄与するものであること
②広く一般に公開されているもの
③政治活動や宗教活動でないもの
④営利を主目的とした活動でないもの
⑤その他特に町長が必要と認めるもの

●助成額
創作発表事業については1事業30万円以上、鑑賞活動事業については1事業50万円以上の事業で、経費の3分の1以内の金額を、予算の範囲以内で30万円を限度として助成します。

●申請方法
所定の申請書に記入の上、必要書類を添付し、石川町公民館（文教福祉複合施設）まで提出してください。

◎申請書は、石川町公民館に準備してあります。

●お問い合わせ先
生涯学習課　文化振興係
☎26-2566

石川町温水プール臨時休館のお知らせ

石川小学校運動会開催に伴い、次のとおり臨時休館となりますので、利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

●休館日　5月16日㈯

●お問い合わせ先
石川町温水プール
☎26-5884

「町民と町長の対話の日」の開催について

毎月1回「町民と町長の対話の日」を設けています。事前の申し込みが必要となりますが、皆様のご参加をお待ちしています。

●期日　4月28日㈫
※5月以降の日程は、広報いしかわ及び町ホームページでお知らせします。

●場所　町長室（町役場2階）

●対象者
石川町に住所を有する18歳以上の方

●対話時間
午前9時30分から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時までの間で、1名あたり20分以内。なお、1名の同伴可。時間帯は当方で指定させていただきます。（事前にお知らせします）

●申し込み方法
①電話での申し込み
対話の内容等、必要事項を確認させていただきます。
【電　話】26-2111
②申込書による申し込み
郵送、FAX、メールまたは持参によりお申し込みください。
申込書は町役場総務課に配架しているもの、または町ホームページよりダウンロードして使用してください。
【郵　送】
〒963-7893
石川町字長久保185-4
石川町役場総務課　宛
【FAX】26-0360
【メール】
soumu@town.ishikawa.fukushima.jp

●申込期限
4月21日㈫　午後5時まで

●その他
①1回の定員は8名です。
②特定の団体や個人への誹謗中傷はご遠慮ください。
③申し込まれた個人情報は、本件以外の目的には使用しません。

●お申し込み・お問い合わせ先
総務課
☎26-2111



自家消費野菜等の放射性物質簡易測定所のお知らせ

自家消費野菜等の放射能簡易測定検査を実施しています。

●検査日
毎週火曜日・水曜日
(祝日・年末年始を除く)

●受付時間
午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

●検査対象
自家消費用の野菜等

●検査申し込み
検査には予約が必要です。事前に電話で予約してください。

●予約・お問い合わせ先
放射性物質簡易測定所
☎26-0475

固定資産(土地及び家屋)価格等帳簿の縦覧について

令和2年1月1日現在の固定資産(土地及び家屋)の評価額を次により縦覧することができます。

納税義務者以外の方が縦覧する場合は、納税義務者の委任状が必要です。ただし、借地人や借家人などは、契約書等の提示により委任状がなくても縦覧できます。

●縦覧制度とは
納税者が他の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするための制度です。

●縦覧の期間
4月1日(水)～6月1日(月)
午前8時30分～午後5時
(土日、祝日を除く)

●縦覧の場所
町役場　税務課

●お問い合わせ先
税務課　資産税係
☎26-9119

未登録の銃砲・刀剣類を発見された方は登録を！

●新規登録の手順
①発見届け出
最寄りの警察署へ発見届を提出
②登録手続き案内
県教育庁文化財課から発見届け出者に登録審査会の案内が送付
③登録審査会
速やかに登録審査会で審査を受けてください

●登録審査会の日程及び会場
・第1回
5月27日(水)(刀剣類のみ)
いわき合同庁舎
・第2回
7月17日(金)(銃砲・刀剣類)
郡山市労働福祉会館
・第3回
9月25日(金)(刀剣類のみ)
会津若松合同庁舎
・第4回
11月26日(木)(刀剣類のみ)
あづま荘(福島市)
・第5回
令和3年2月16日(火)(銃砲・刀剣類)
郡山市労働福祉会館

●登録審査会の開催時間
午前10時～正午
午後1時～午後3時
(正午から午後1時までは昼休み時間となります)

●その他
所有者が代わった場合、登録証を紛失した場合も手続きが必要です。速やかに手続きしてください。

●お問い合わせ先
・福島県教育庁　文化財課
☎024-521-7787
・石川町教育委員会
生涯学習課　文化振興係
☎26-2566



戦没者等のご遺族の皆様へ第11回特別弔慰金が支給されます

●支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給されます。

(1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母
(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4)前記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間
令和2年4月1日～
令和5年3月31日

●請求窓口・お問い合わせ先
保健福祉課　社会福祉係
☎26-9123

ハローワーク須賀川「石川地方職業相談室」のご案内

石川地方職業相談室では、仕事を探している方、転職を考えている方などの職業相談や職業紹介を行っています。設置している来所者端末を使用して、ハローワークへ申し込まれた求人票もご覧いただけます。就職に役立つ職業訓練やセミナーの情報提供も行っています。ぜひご利用ください。

●所在地
石川町字高田234-1
石川町合同庁舎　1階
☎26-2484

●開庁時間
月曜日～金曜日
午前9時～午後4時30分
(祝日、年末年始を除く)



相談

「司法書士総合相談」のお知らせ(無料)

●相談内容
不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する法律相談

●開催場所・日時
須賀川市民交流センター「Ｔｅｔｔｅ(てって)」
5月21日(木)
午後1時～午後4時

※事前の予約が必要です。緊急を要するものについては、最寄りの相談員をご紹介します。秘密は厳守します。

●予約・お問い合わせ先
月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後0時30分
午後1時30分～午後4時
白河司法書士総合相談センター
☎0120-81-5539

定例行政相談

行政相談委員による定例相談を次により行います。

●日時　4月25日(土)
午前9時～正午

●場所
文教福祉複合施設(モトガッコ)



暮らしの相談室

消費生活Q＆A

石川地方消費生活相談室　☎0247-57-6872

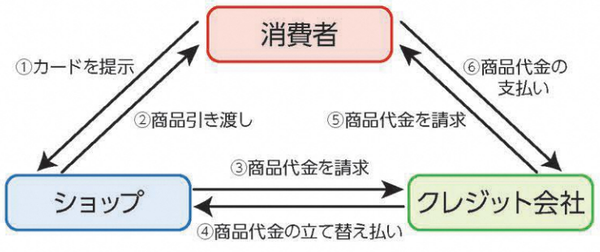


クレジットカードで買い物＝「借金」です！

社会人となりクレジットカードを持つ若い方も多いと思います。クレジットとは「信用」という意味で、クレジット会社は消費者を信用して代金を立て替えます。

クレジットで買い物をすることは、クレジット会社に借金することと同じことです。支払い能力以上の買い物をしないように、自分でしっかり管理しましょう！

クレジットカードでの買い物の仕組み





「一括払い」「分割払い」の違い

●一括払い…代金は引き落としの指定日に口座から一括で引き落とされます。手数料はかかりません。
●分割払い…代金＋手数料を数回に分割して支払う方法です。分割する回数が多くなるほど、手数料が高額になります。

「リボ払い」の仕組みをよく知っておきましょう！

リボ払いとは、あらかじめ毎月の支払額を決めて、分割でクレジット会社に支払う方法です。どれだけ買い物をしても、月々の返済額が変わらないため払いやすく感じますが、返済期間が延びているため手数料が高額となり、結果的に支払総額が増えています。

リボ払いが「借金地獄への入り口」になるケースもあるので、契約の際は慎重に！

★困ったときには、早め早めに消費生活相談室へ相談しましょう！
《ご不明な点がありましたら　石川地方消費生活相談室　または　188へ》

令和２年度「鉱物教室」受講生募集のお知らせ

日本三大ペグマタイト鉱物産地に数えられる石川町の貴重な鉱物について、観察会や実験を通して、楽しみながら勉強してみませんか。

●実施日
全６回
①５月23日（土）　②６月６日（土）
③８月23日（日）　④10月24日（土）
⑤11月28日（土）　⑥令和３年１月16日（土）

●対象・募集人員
一般成人15名　※先着順となります。

●事業内容
・講義等（①開講式（講義）・⑥閉講式（講義））
・鉱物観察会（町内外：②・④・⑤）
・見学（県内外の博物館等：③）

●参加費
無料

●申込期間
４月１日（水）～５月８日（金）

●申し込み方法
・石川町立歴史民俗資料館へ直接来館
※開館時間：午前９時～午後４時　月曜日休館
・電話
・FAX（必ず着信確認の電話をお願いします）

●お申し込み・お問い合わせ先
石川町立歴史民俗資料館
☎・FAX0247-26-3768


▲砂金採取

石川町史・ビジュアル石川町の歴史の販売価格改定のご案内

石川町史及びビジュアル石川町の歴史を従来の値段から引き下げて、４月１日から新価格で販売します。この機会にふるさとの歴史を学んでみませんか。

名称	新価格	旧価格
石川町史第一巻　通史編１「原始・古代・中世・近世」	1,500円	3,000円
石川町史第二巻　通史編２「近代・現代」	1,500円	3,000円
石川町史第三巻　資料編１「考古・古代・中世」	2,750円	5,500円
石川町史第四巻　資料編２「近世・近代Ⅰ」	2,750円	5,500円
石川町史第五巻　資料編３「近代Ⅱ・現代」	3,000円	6,000円
石川町史第六巻　各論編１「文化・旧町村史」	1,500円	3,000円
石川町史第七巻　上　各論編２「自然」	1,500円	3,000円
石川町史第七巻　下　各論編２「民俗」	1,500円	3,000円
別巻　ビジュアル石川町の歴史	1,500円	3,500円

●販売所
・石川町立歴史民俗資料館　・江戸屋書店　・ブックスツムラヤ

●お問い合わせ先
生涯学習課　文化振興係　☎0247-26-2566

石川町移住定住促進家賃補助金のお知らせ

石川町に定住の意思をもって他の自治体から移住し、町内外の事業所等に正社員として勤務をする40歳未満の移住者に対して、家賃の一部を最長36カ月補助します。

●補助の内容
１カ月の家賃から住宅手当の受給額相当額を除いた額の２分の１以内の額を、36カ月を限度に補助
①町内企業に勤務するもの
１カ月あたり15,000円を上限
②町外企業に勤務するもの
１カ月あたり10,000円を上限
※各年度末に当該年度分をまとめて交付します。

●交付要件
①申請時において年齢が40歳未満であること
②貸主との間で賃貸借契約を締結し、申請者自らが居住する住宅であること
③会社の都合による出向者、転勤者など定住とみなされない者を除く
④公的賃貸住宅や社宅、社員寮など、事業者から貸与された住宅を除く
⑤他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
⑥世帯員に公務員または独立行政法人もしくは地方独立行政法人の役員または職員がいないこと
⑦入居する者の二親等以内の親族が所有する物件を除く
⑧交付対象期間において、税金、水道料金及び保育料など各種使用料に滞納がないこと

●注意事項
①この補助事業は、１つの賃貸物件につき１人のみ対象となります。（夫婦でそれぞれ補助を受けることはできません）
②予算額をもって締め切りとなります。

石川町結婚新生活支援事業補助金のお知らせ

新規に婚姻した世帯（令和２年１月１日から令和３年３月31日までの間に婚姻届を提出し受理された世帯）に対し、物件を新たに賃借する際に要した費用及び新たな住宅へ移転するために要した費用について、30万円を限度に補助します。

●補助の内容
30万円を限度に住居費及び引っ越し費用を合計した額に対し補助
①住居費
令和２年１月１日から令和３年３月31日までの間に支払った物件の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料の費用を合計した額。ただし、勤務先から住宅手当が支給されている場合にあっては、当該住宅手当分を控除した額
②引っ越し費用
令和２年１月１日から令和３年３月31日までの間に支払った費用。ただし、引っ越し業者または運送業者への支払いに係る実費に限る

●交付要件
①世帯所得（平成31年１月１日から令和元年12月31日までの夫婦の所得）が340万円未満である世帯
②夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下の世帯
③対象となる住居が石川町にある世帯
④申請時に夫婦の双方または一方の住民票が対象となる住居にある世帯
⑤他の公的制度による家賃補助等を受けていない世帯
⑥町税等を滞納していない世帯
⑦過去にこの制度に基づく補助を受けたことがある者がいない世帯

●注意事項
予算額をもって締め切りとなります。

◎上記補助金の申請方法や詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先　企画商工課　協働推進係　☎26-9111

予防接種に関　するお知らせ

定期予防接種のお知らせ

1．第２期麻しん・風しんワクチン定期予防接種
- ●対 象 者　平成26年４月２日～平成27年４月１日生まれの方（新年長児）
- ●接種期間　令和２年４月１日～令和３年３月31日

2．第２期ジフテリア・破傷風ワクチン定期予防接種
- ●対 象 者　平成20年４月２日～平成21年４月１日生まれの方（新小学６年生）
- ●接種期間　11歳～13歳の誕生日の前日まで

3．第２期日本脳炎ワクチン予防接種
- ●対 象 者　①平成23年４月２日～平成24年４月１日生まれの方で９歳以上の方
  ②平成14年４月２日～平成15年４月１日生まれの方（高校３年生）
- ●接種期間　①９歳～13歳の誕生日の前日まで
  ②20歳の誕生日の前日まで

※②の対象の方は、日本脳炎ワクチンの一時見合わせの時期があり、第１期の接種が完了していない場合がありますので、母子健康手帳で接種回数について確認の上、接種してください。

≪接種方法（上記１～３）≫
- ●実施場所　県内各医療機関での個別接種
  ※接種の際は、事前に必ずご予約ください。
- ●接種料金　無料（接種期間を過ぎると全額自己負担となります）
- ●接種回数　１回
- ●持 参 物　予診票、母子健康手帳、健康保険証

4．成人用肺炎球菌ワクチン予防接種
- ●対 象 者　①接種期間内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
  ②60歳以上65歳未満で、次の障害がある方
  ・心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※過去に接種したことがある方は対象となりません。必ず主治医に接種の有無の確認をしてから接種してください。
- ●接種期間　令和２年４月１日～令和３年３月31日

≪接種方法（上記４）≫
- ●実施場所　県内各医療機関での個別接種
  ※接種の際は、事前に必ずご予約ください。
- ●接種料金　1,700円（接種料金8,500円のうち２割を自己負担）
- ●接種回数　１回
- ●持 参 物　予診票、成人用肺炎球菌接種カード、健康保険証、自己負担金

風しんの追加対策

昭和37年４月２日から昭和54年４月１日までに生まれた男性は、令和４年３月31日までの間に限り、風しんに係る定期予防接種の対象者に追加されています。対象者には無料クーポン券が発送され、事業所健診や医療機関で抗体検査が受けられます。「十分な量の風しん抗体がない」方は、風しんワクチンの予防接種を受けます。令和２年度の対象者は次のとおりです。
- ●対 象 者　・昭和41年４月２日～昭和47年４月１日生まれの男性の方
  ・令和元年度未受診の方（昭和47年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性の方）

※昭和37年４月２日～昭和41年４月１日生まれの男性の方で、今年度中に接種を希望する場合はお問い合わせください。
- ●詳細については個別に通知します。

風しんワクチン予防接種費用等助成事業のお知らせ

町では「先天性風しん症候群」を予防するため、免疫の不十分な方に対する予防接種費用を助成します。
- ●対象者

接種当日の時点で石川町に住所を有し、次のいずれかに該当する方
（１）妊娠を予定または希望している女性
（２）妊娠している女性の夫（婚姻関係を問わない）
（３）妊娠を予定または希望している女性の夫

注）次に該当する方は対象外とします。
- ＊今までに風しん予防接種等費用助成を受けたことがある方
- ＊妊婦または妊娠している可能性のある方

※抗体検査、予防接種費用を町が負担します。詳細はお問い合わせください。

ロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチン予防接種費用の一部助成のお知らせ

令和２年４月１日以降に接種するロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチン予防接種にかかった費用の一部を助成します。
- ●接種当日の時点で石川町に住民票のある方で、対象年齢や助成額は次のとおりです。

予防接種名		対象年齢	助成回数	助成額の上限
ロタウイルス	１価ワクチン（ロタリックス）	生後６週以上24週未満	２回	１回あたり12,000円
	５価ワクチン（ロタテック）	生後６週以上32週未満	３回	１回あたり８,000円
おたふくかぜ		満１歳～小学校就学前（年長児）まで（おたふくかぜにかかったことがある方は除く）	１回	6,000円

- ●接種費用は、全額医療機関へ支払った後、町役場保健福祉課健康増進係へ手続きが必要になります。
- ●必要書類　予防接種交付金請求書（町ホームページよりダウンロードするか、町役場保健福祉課健康増進係でお受け取りください）、領収書の原本、母子健康手帳、請求者名義の通帳、印鑑

◆お問い合わせ先……保健福祉課　健康増進係　☎26-8416

公民館だより

公民館事業計画について

石川町公民館では次の事業を計画しています。町民の皆様、多数ご参加ください。
なお、参加者の募集については、随時広報いしかわの「公民館だより」及び町のホームページでお知らせします。

事　業　名	主な内容	実施時期	対象者
子ども図書事業	町立図書館を活用して季節をテーマにした絵本の読み聞かせ等	４月～翌年３月	幼児・児童及び保護者
第36回少年の主張大会	小学生・中学生・高校生による意見発表	６月13日(土)	小・中・高校生
手紙コンクール	家族への感謝の気持ちと自分の成長を伝えるために手紙を送る	６月～８月	小・中・高校生
子育て講演会	家庭及び地域の教育力向上を図るため、講演会を行う	10月21日(水)	成　人
総合文化祭	芸術文化活動の総合発表、芸能祭、音楽祭	10月～11月	一般町民

子ども体験学習「ぼくもわたしもチャレンジャー」教室生募集

今年度もわくわく、どきどきの体験活動を企画しています！新しく上級生の仲間入りをした４年生も、昨年度参加した５、６年生も楽しめること間違いなしです。この機会におもいっきりチャレンジしてみましょう。

◆実施日
５月～翌年１月
月１回　原則土曜日〈全７回予定〉

◆対象　町内小学校の４～６年生

◆募集人員　20名

◆学習内容
鉱物採取、ペットボトルロケット作り、移動研修、姉妹都市交流事業、料理教室、お菓子作り教室など

◆参加費
事業内容により、材料費等を負担していただくことがあります。

◆その他
申込者多数の場合は、上位学年を優先させていただきます。
※申し込み等については、学校を通じてご連絡します。

「活き生きライフ講座」受講生募集

健康なからだづくり、制作活動、移動研修など、活き生きライフ講座ではさまざまな活動を行っています。公民館の講座に少し抵抗がある、まだ参加したことがないという方にもお勧めできる講座です。お友達やご兄弟での参加もお待ちしています。お誘い合わせのうえご参加ください。

◆実施日
５月～翌年２月〈全６回予定〉
日中２時間程度

◆対象　町内在住の一般成人

◆募集人員　25名

◆事業内容
専門家の話を聞いたり、指導を受けたりしながらさまざまな体験をします。
今年度は、健康教室、移動研修、そば打ち体験、しめ縄制作等を計画しています。

◆参加費
事業内容により、材料費等を負担していただくことがあります。

◆申し込み締め切り　４月27日(月)

◆申し込み方法
石川町公民館（文教福祉複合施設）に来館、または電話（☎26-2566）でお申し込みください。
（住所、氏名、生年月日、電話番号等をお伺いします）

◆受付時間（月曜日～金曜日）
午前８時30分～午後５時
※募集人員に達した段階で募集を締め切ります。
※個人情報は、講座等の連絡以外には使用しません。

◆お問い合わせ先……石川町公民館　☎26-2566

4月 石川町立図書館だより

〒963-7852
石川町字関根165
文教福祉複合施設（モトガッコ）内
☎26-9136

ありがとう　図書館１周年

石川町立図書館はおかげさまで１周年を迎えます。
図書館では１周年を記念し、「古くなった雑誌や付録のフリーマーケット」や「おはなし会」、「工作教室」、「しおりのさかなつり」など楽しいイベントを計画していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、イベントを夏ごろに変更して開催することになりました。
楽しいイベントにできるよう準備を整え、皆さんのお越しをスタッフ一同お待ちしています。詳細が決まりましたら、図書館だよりなどでお知らせする予定です。



開館時間 変更のお知らせ

４月から土曜日の開館時間が変更になります。

・変更前　午前９時～午後５時
・変更後　午前10時～午後６時

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

貸し出し冊数変更のお知らせ

４月１日から、今まで１人５冊だった貸し出し冊数が１人10冊に変更になります（うち雑誌は２冊まで）。ぜひご利用ください。
まだ図書カードをお持ちでない方は、図書館スタッフに声をかけてください。

第62回こどもの読書週間　「出会えたね。とびっきりの1冊に。」

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は1959（昭和34）年に誕生しました。もともとは、５月５日の「こどもの日」を中心とした２週間（５月１日～14日）でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、「子ども読書年」である2000年より現在の４月23日（世界本の日・子ども読書の日）～５月12日に期間を延長しました。開始当時より、図書館や書店、学校を中心に、子どもたちに本を手渡すさまざまな行事が行われてきました。
幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物事を正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか…。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考える時、それが「こどもの読書週間」です。

読書推進運動協議会ホームページより



今月のお薦め本

『百鬼一歌　月下の死美女』
瀬川 貴次／著
講談社　BF／セ

武士が台頭してきた動乱の時代。和歌にしか興味が持てない貴公子・希家は、ある夜、純白に輝く卵の花の垣根で事切れた美しい女を発見する。犯人はすぐ判明するが、その死美女をきっかけに知り合った少女・陽羽と共に都を揺るがす不可解な事件に巻き込まれていく。秘められた人間関係、絡まり合う思惑など続きが気になる作品です。

『キララっこ　おはなし会』

図書館では、幼児から小学生を対象におはなし会を開催しています。
お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

●日　時　４月25日(土)
　午前11時～午前11時30分
●場　所　図書館
　よみきかせ室
●テーマ　「さくら」

昨年「読み聞かせ会」に参加して、参加賞をもらっていないお子さんは、スタンプカードを持ってカウンターまで来てね。参加賞をプレゼントします。

4月　図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	⑦	8	9	10	11
12	13	⑭	15	16	17	18
19	20	㉑	22	23	24	25
26	27	㉘	29	30		

（火曜日は休館日です）

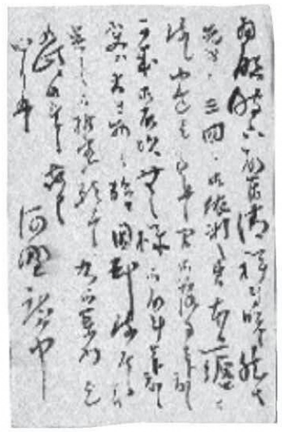
■図書館職員読み聞かせ
「キララっこ　おはなし会」

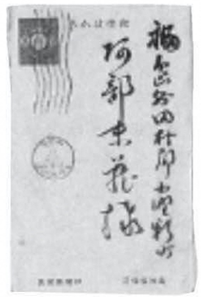
≪資料館便り≫

石川町立歴史民俗資料館は、町の文化財保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に、昭和49（1974）年秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

「資料館便り」編集：石川町立歴史民俗資料館
〒963-7845　石川町字高田200-2　☎26-3768

河野廣中翁の願いとは?





明治・大正時代に田村郡小野新町を中心に活躍した福島県会議員阿部末蔵（※）の御子孫から、河野廣中自筆の書簡が13通寄せられました。その中から１通、晩年の河野を忍ばせるはがきをご紹介します。

これは、大正11（1922）年４月５日付で、河野最晩年のものになります。内容は、阿部を介して支援者から依頼された「書」が完成したので送った、旨の連絡です。しかし、その後に「なるべくお取り次ぎこれ無きよう御取り計らいくだされたく」の一文が続きます。これは、選挙区内において、多くの支持者が阿部の取り次ぎで「河野先生」の書を盛んに求めていた状況を表しています。

河野は翌年他界しますので、身体的に相当衰弱していた時期と推測され、筆を持つのも苦痛であったことは間違いありません。人間臭く、本音を思わず吐いてしまった「河野先生」が垣間見えた興味深い１通と考えられます。

戊辰戦争を経験し、自由民権運動や国政において大きな活躍をした河野も、老境を迎え、苦悩の中にあった事実を物語っているといえるでしょう。

※阿部末蔵は小野新町の医師でもあり、田村郡・石川郡を地盤とする河野の有力支援者でした。また、阿部は大正末期～戦後にかけて、学法石川高校に勤務した阿部元三教諭の実父にあたります。

拝啓。時下益御清祥奉賀候。然者先きニ、三回ニ御依頼之書、本日一纏ニ致し小包ニて差上候間、御落手被下度候。可成御取次無之様、御取計被下度候。実ハ、まき物ニて殆と困却致居候ニ付、呉々も御推察願上候。右御案内迄如此ニ御坐候　敬具

四月五日　　河野廣中

（大意）

以前に、（阿部末蔵氏から）三回にわたって御依頼がありました「書」が完成いたしましたので、一まとめに小包みで発送いたします。どうぞ、御落手ください。

なお、（今後は）私（河野廣中）への揮毫依頼をあまり取り次ぎなさらぬように、お願いいたします。実は、ほとんどが巻物の依頼で（大きな作品は仕上げるのに難儀しておりますので）困却しております。呉々も、御推察をお願い申し上げます。



▲晩年の河野廣中

河野廣中（嘉永２（1849）年～大正12（1923）年）：三春藩郷士出身。戊辰戦争時に頭角を現しました。明治７（1874）年９月、石川に区長として赴任（「重謙屋敷」で執務しました）。東日本における自由民権運動の先駆けとして、本町を中心に政治結社「石陽社」を設立しました。激しい政府批判を続け、「福島事件」では内乱陰謀罪で７年の軽禁獄刑を受ける等、厳しい弾圧を受けました。出獄後は明治23（1890）年第１回衆議院議員総選挙に当選、連続14回連続当選を果たしました。その間、明治36（1903）年には衆議院議長、大正４（1915）年には第二次大隈重信内閣の農商務大臣に就任、わが国政治史にその名を残しました。

いしかわの「お宝」㉟

「資料館便り」では、町に伝えられてきた貴重な文化財や鉱物、動植物などの天然記念物を紹介します。

快挙！“福島県指定にランクアップ”

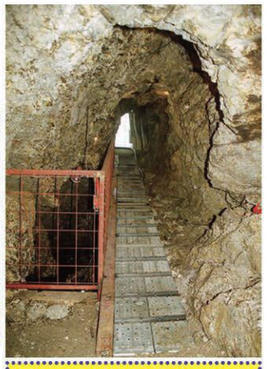
「石川のペグマタイト鉱物と和久観音山鉱床」

このたび、福島県指定天然記念物（平成７年指定）である本町産出の「石川のペグマタイト鉱物（※１）」（写真③：当館所蔵）と、町指定天然記念物（平成28年指定）「和久観音山ペグマタイト鉱床（※２）」（写真①②）が、一括して福島県の天然記念物に指定されました。名称も**「石川のペグマタイト鉱物と和久観音山鉱床」**と改まり、「鉱物の町」として全国に知られる石川町に、また一つ勲章が増えました。

この指定は、本町ペグマタイトの学術的重要性があらためて認められたことを意味し、将来的に国指定天然記念物となる足がかりになるものと期待されます。



写真① 和久観音山全景（和久地内）



写真② 鉱山跡内部

※１　ペグマタイト・ペグマタイト鉱物　ペグマタイトの和名は「巨晶花崗岩」。主に長石や石英の巨大な結晶からなる岩石を指します。長石は陶磁器の釉薬（上薬）の原料、石英はガラスの原料となるため、大きなペグマタイトは鉱山として開発されました。ペグマタイトには長石や石英以外にも緑柱石や電気石、ザクロ石、雲母等、多くの種類の鉱物が含まれ、これらを総称してペグマタイト鉱物といいます。中には、非常に珍しい元素を持つ鉱物（希元素鉱物）等もあり、その一つ「石川石」は世界で初めて本町で発見された鉱物です。石川のペグマタイト鉱物は結晶の大きさ、美しさ、種類の多さで国内随一とされています。

◎「石川町はペグマタイトが地表に、あるいは地表近くに大量に存在しており、全国的にはなかなか見られない地質です。鉱物学的には、まさに『奇跡の地』といえます」（長瀬敏郎東北大学准教授）
（平成29年２月　石川町歴史文化基本構想策定委員会・文化財保存活用検討部会での講演）

※２　和久観音山鉱床　和久観音山は、明治時代末期から窯業用原料である長石と石英を採掘するために開かれた鉱山です。近代産業との関係からは、石川地方で最古の鉱山といえます。全山がほぼペグマタイトであり、出荷された「石川長石」は品質の良さで、今でも東海地方の窯業関係者に記憶されています。

昭和40年代以降、海外との貿易拡大により、輸入原材料が増加し、当地方の鉱山はまったくその姿を消しました。和久観音山も、一時は忘れられた存在となりましたが、石川地方に繁栄をもたらした鉱山跡を保存したいとの有志が結集し、平成４年に**石川鉱石採掘跡保存会**が発足、環境整備に力を尽くし、同鉱山跡の荒廃を防いできました。さらに、同保存会が中心となり、町と共に青少年の「地学教育の場」としての活用を進め、現在は全国から多数の団体を受け入れています。

水晶　石川町を代表する鉱物「水晶」もペグマタイト鉱物です。鉱物としては石英に分類されます。



写真③ 全国屈指の標本「石川のペグマタイト鉱物」（資料館）

国保だより　国保の届け出を忘れていませんか？

国保に加入したり、やめたりするときは**14日以内**に国保の窓口へ届け出が必要です。忘れずに届け出をしましょう。

≪国保に加入するときはこんなとき≫
- 職場の健康保険などをやめたとき（退職日の翌日）
- 他の市区町村から転入してきたとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 子どもが生まれたとき（他の健康保険に加入しない場合）
- 生活保護を受けなくなったとき

加入の届け出が遅れると…

保険税は届け出をした日からではなく、加入資格を得た月までさかのぼって納めることになります。また、その間は保険証がないため、医療費はやむを得ない場合を除いて全額自己負担になります。

≪国保をやめるときはこんなとき≫
- 職場の健康保険などに加入した（被扶養者になった）とき
- 他の市区町村へ転出したとき
- 死亡したとき
- 生活保護を受けるようになったとき
- 後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳になり対象となったときは届け出不要です）

やめる届け出が遅れると…

資格がなくなった後、国保の保険証で診療を受けると、国保で負担した分の医療費は後で返していただくことになります。また、ほかの健康保険などに加入すると、保険税（料）が二重払いになってしまうこともあります。

※届け出できるのは本人または世帯主、同じ世帯の方になります。それ以外の方が届け出される場合は、本人からの委任状が必要です。

◎届け出の際に必要なものなど、詳細については下記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先　町民課　国保年金係　☎ 26−9121

運動を始めるなら今！ ～スタートの春です～

<ちょこまか動いて歩いて、血液循環を良くし 体脂肪を燃やして、身体不活発をなくす>

生活が便利になるにつれ、私たちはあまり身体を動かさなくなってきました。生活環境の変化は、世の中に身体を動かさない人（身体不活発）を急増させ、それに伴い生活習慣病（糖尿病、高脂血症、高血圧症など）の病気が増えてしまったのです。こうした現状を改善するには、意識的に身体を動かすことが大切です。まずは歩くことから始めましょう。

歩数を目安にするのは、日常的に取り入れやすい身体活動量測定の指標だからです。今より１日15分(1,500歩)多く歩くようにお勧めします。また、日常生活の中で積極的に活動することも大事です。「最近、あまり動いていないなぁ」と思ったら、生活の工夫をしましょう。
- 毎日のラジオ体操
- 徒歩、自転車通勤や休憩時のストレッチ運動
- 庭の手入れ
- 買い物時、車を遠くに停めて駐車場を歩くようにする
- 掃除、料理、洗濯等の家事を積極的に行う

保健センターだより

運動は有酸素運動（ウォーキング等）が有効

有酸素運動は酸素を取り込みながらやる運動（普通の呼吸ができる運動）が効果的

→走ったりすると呼吸が荒くなり、十分に酸素が取り込めないので、激しい運動をする必要はありません。

20分～30分程度のウォーキングで脂肪が燃え始めます
- 腕を一定のリズムでしっかり振り、腹部と背部に力を入れ、背筋を真っすぐに伸ばして歩きましょう。
- 運動すると脈が速くなりますが、これは血流を増やすために心臓が収縮する間隔を縮めている証拠です。運動時の最適な心拍数（脈拍数）の目安は次のとおりです。
  - 目標心拍数＝0.5×（最大心拍数－安静時心拍数）＋安静時心拍数
  - 最大心拍数＝220－自分の年齢
- 血管自体も血液循環が良くなり拡張して太くなるので、血圧が下がる効果もあります。

4月 April　行事＆保健カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		石川オレンジカフェ「話・和・輪の広場」 ●日時 4月21日（火） 午前10時～正午 ●場所 愛恵在宅介護支援センター（元北町大野病院） ●参加費 200円	1 ●～19：00 町役場延長窓口	2	3 ●町立保育所入所式	4
5 ◆在宅当番医 ひらた中央病院（平田村）	6 ●町立小・中学校入学式 ◆休館日（総体）（歴民）（温水）	7 ●沢田児童館入館式 ◆休館日（図）（重議）	8 ●～19：00 町役場延長窓口	9 ●13：00～ 3～4カ月児健診（保健センター）	10	11
12 ◆在宅当番医 ひらた中央病院（平田村）	13 ◆休館日（総体）（歴民）（温水）	14 ◆休館日（図）（重議）	15 ●９：30～ 2歳児教室（保健センター） ●～19：00 町役場延長窓口	16	17	18
19 ●９：00～ 町消防団春季検閲式（母畑レークサイドセンター） ◆在宅当番医 ひらた中央病院（平田村）	20 ◆休館日（総体）（歴民）（温水）	21 ◆休館日（図）（重議）	22 ●～19：00 町役場延長窓口	23	24	25 ●９：00～12：00 定例行政相談（モトガッコ） ●11：00～ キララっこおはなし会（町立図書館）
26 ◆在宅当番医 ひらた中央病院（平田村）	27 ◆休館日（総体）（町体）（歴民）（温水）	28 ●町民と町長の対話の日（町役場） ◆休館日（公）（図）（重議）（文教）	29 昭和の日 ◆在宅当番医 やまもと内科クリニック	30 ●13：00～ 3歳3カ月児健診（保健センター）		

※休館施設の略称　(公)…町公民館　(図)…町立図書館　(総体)…町総合体育館　(町体)…町体育館　(歴民)…歴史民俗資料館　(温水)…町温水プール
(重議)…鈴木重議屋敷　(文教)…文教福祉複合施設

町役場延長窓口取り扱い業務

証明書発行
- 戸籍謄抄本　● 住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録　● 印鑑登録証明書
- 納税証明書　● 所得証明書
- 課税証明書　● 資産証明書

申請書の受け付け
- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

各種収納
- 町税　● 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料　● 水道使用料
- し尿汲み取り料

税務
- 納税相談

水道
- 開栓届
- 閉栓届

毎週水曜日 午後７時まで
※祝日及び 12月29日～翌年 1月３日は除く。

いしかわ桜谷スプリングフェスタ2020中止のお知らせ

4月11日（土）から19日（日）まで予定していました「いしかわ桜谷スプリングフェスタ2020」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための国の自粛要請を受け、期間中、あさひ公園及び文教福祉複合施設（モトガッコ）で企画されていたすべての催しを中止します。

なお、11日（土）に予定されていた「石川さくらロードレース大会」も中止となりますので、併せてお知らせします。

きらり わが家のアイドル

お子さんのお誕生おめでとうございます！ これからもすくすく元気に育ちますように。

（令和2年2月1日～2月29日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略）



遠藤　莉央（りお）ちゃん
（怜佐・梓）沢井



渡邊　愁也（しゅうや）くん
（貴大・愛美）轡取



西牧　義騎（よしき）くん
（敦史・梓）大五郎内

編集後記

先月に石川中学校の卒業式を取材させていただきました。全国各地で流行を見せている新型コロナウイルスの影響により、卒業生と保護者、教職員のみという異例の中での卒業式となり、卒業生にとっては不安と戸惑いでいっぱいだったのではないかと思います。

しかし、そのような状況の中でも、卒業証書を受け取る卒業生一人一人のまなざしは真剣で、とてもたくましい姿がありました。卒業生の皆さんには、自分の夢の実現に向かって頑張っていただきたいと思います。　（山田）

みんなで防犯　子ども防犯呼びかけ隊

今月の隊長（広報無線の声）

野木沢小学校　6年　草野　勝斗（まさと）さん



Q毎日の通学などで気を付けていることは？
A車に気を付けて、周りをよく見て歩くよう心がけています。知らない人を見かけたときは、気軽に近づかないように気を付けています。
Q将来の夢を聞かせてください。
Aレガッテというチームでサッカーを頑張っています。将来は、Jリーグのチームのエースとして活躍する選手になりたいです。

町の人口

●3月1日現在住民基本台帳●　（ ）内前月比

	15,015人（	△7）
男	7,391人（	0）
女	7,624人（	△7）
世帯数	5,685戸（	4）

町民憲章

1.自然と文化を愛し
　豊かな町をつくりましょう
1.親切と勤労をむねとし
　住みよい町をつくりましょう
1.歴史と未来をみつめ
　誇りある町をつくりましょう

編集と発行　福島県石川郡石川町役場総務課　TEL（0247）26-2111　FAX（0247）26-0360
URL http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/　E-mail soumu@town.ishikawa.fukushima.jp
再生紙を使用しています